

下野市次世代育成支援対策後期行動計画(平成22年度～26年度)

- 平成26年度の実施状況及び評価
- 計画期間での達成状況

下野市次世代育成支援対策後期行動計画の実施状況及び評価にあたって

1. 平成26年度施策・事業の進捗状況(実績)について

- 計画に掲げられた施策・事業について、各課から報告のあった平成26年度の進捗状況(実績)を整理・記載しました。
- 進捗状況(実績)については、平成26年度末までの実績を記載しました。

2. 平成26年度評価について

- 各課から報告のあった自己評価を基に、A～Dにランク分けしました。

A	目標を達成した施策・事業 ・目標が「継続」で十分に事業実施ができた施策・事業も含む。
B	目標に向けて向上した、継続できた施策・事業 ・実施に向け計画を作成した、または作成中の施策・事業を含む。 ・目標が「継続」で現状と同程度の実績を維持できた(または、ある程度向上)等の施策・事業を含む。
C	現状維持の施策・事業 ・未着手、実施に向け具体的な計画はないが検討した施策・事業を含む。
D	平成20年度に比べ低下または後退した施策・事業

平成25年度評価と平成26年度評価の比較表

節	節の名称	年度	節内評価件数	A	B	C	D	未評価(※1)
第1節	地域における子育て支援	H25	31	21	7	2		1
		H26	31	22	6	2		1
第2節	援護を必要とする子育て家庭への支援	H25	10	8	2			
		H26	10	8	2			
第3節	母子保健医療対策の充実	H25	18	14	4			
		H26	18	18				
第4節	職業生活と家庭生活との両立の推進	H25	9	3	6			
		H26	9	2	6	1		
第5節	教育環境の整備	H25	10	9		1		
		H26	10	7	1	2		
第6節	子育てしやすい生活環境の整備	H25	9	6	3			
		H26	9	6	3			
合計		H25	87	61	22	3		1
		H26	87	63	18	5		1
割合(※2)		H25	100.0%	70.1%	25.3%	3.4%		1.1%
		H26	100.0%	72.4%	20.7%	5.7%		1.1%

※1 第1節、通番18の「紙おむつ支給事業」については、平成22年度末で事業が終了しているため、未評価とした。

※2 端数の関係上、A～未評価の合計は100.0%にならない(99.9%となっている)。

○平成26年度分評価では、C評価が増えていますが、5件がB評価からA評価になりました。そのため、約5.7%のC評価があるものの、A・B評価が約93.1%で、全体としては、概ね目標を達成しています。

平成26年度評価集計表

節	節内施策・事業数	節内評価件数	A	B	C	D	未評価(※1)		項内施策・事業数	項内評価件数	A	B	C	D	未評価(※1)	
第1節	26	31	22	6	2		1	第1項	18	21	14	5	1		1	
								第2項	7	9	7	1	1			
								第3項	1	1	1					
第2節	10	10	8	2				第1項	2	2	2					
								第2項	3	3	2	1				
								第3項	4	4	3	1				
								第4項	1	1	1					
第3節	12	18	18					第1項	6	12	12					
								第2項	3	3	3					
								第3項	2	2	2					
								第4項	1	1	1					
第4節	8	9	2	6	1			第1項	2	2		2				
								第2項	6	7	2	4	1			
第5節	8	10	7	1	2			第1項	2	3		1	2			
								第2項	3	3	3					
								第3項	3	4	4					
第6節	9	9	6	3				第1項	1	1		1				
								第2項	4	4	3	1				
								第3項	4	4	3	1				
		73	87	63	18	5		1	合計	73	87	63	18	5		1

※1 第1節、通番18の「紙おむつ支給事業」については、平成22年度末で事業が終了しているため、未評価とした。

計画期間での達成状況

下野市次世代育成支援対策後期行動計画の計画期間中の達成状況について、基本施策ごとに評価の経年変化をまとめました。

第1節 地域における子育て支援

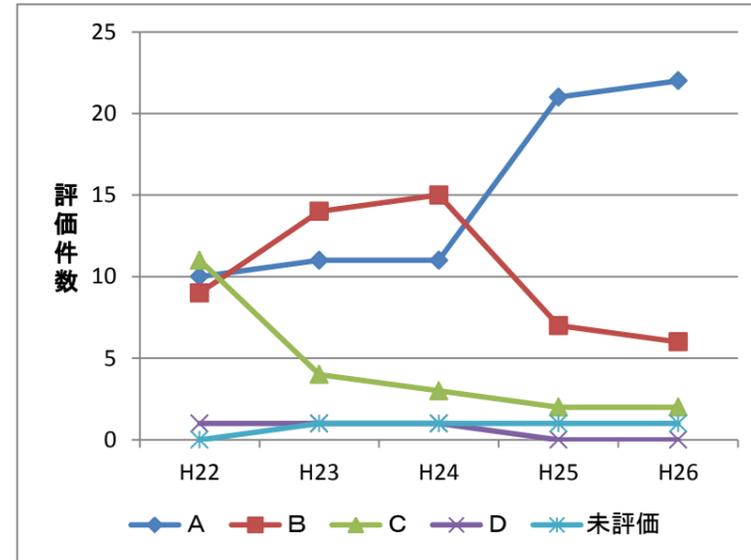
平成22年度分評価ではA・B・C評価がそれぞれ10件前後となっていました。

平成23年度分評価では、ファミリーサポートセンター開設によりC評価がB評価になるなど、C評価の件数が減少しました。

平成25年度分評価では、石橋地区に子育て支援センターを併設した民間保育園が開園したことなどによりB評価がA評価となり、A評価が約68%になりました。

平成26年度分評価では、休日保育事業の充実によりA評価が増加しました。

計画期間中を通して、C評価が減少し、B評価が増加、その後、B評価がA評価になり、取り組みが着実に進んだことがわかります。

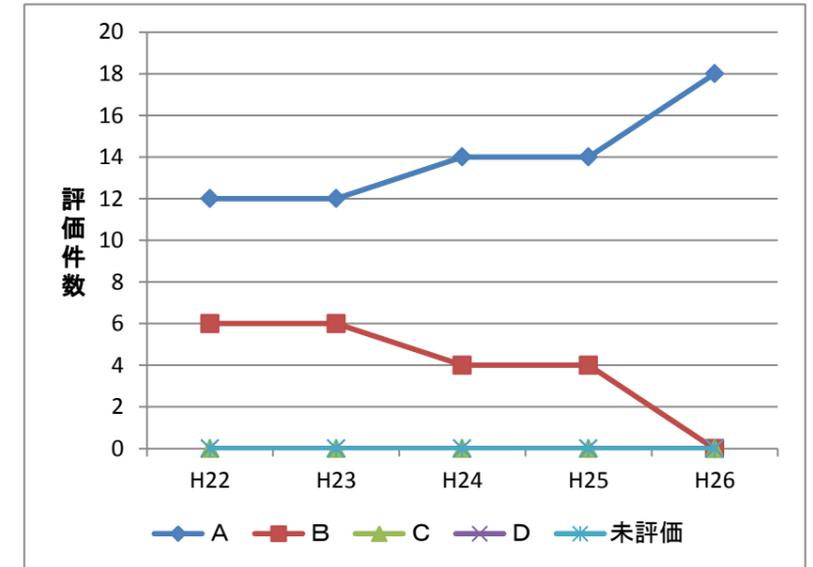


第3節 母子保健医療対策の充実

平成22年度分評価では、A評価が12件、B評価が6件でした。

乳児全戸訪問の状況に応じて保健師が個別に支援するなどの母子支援への取り組みの進展、不妊治療対策の充実などにより、平成26年度分評価では、すべてがA評価となりました。

乳児健診は、ほぼ100%となっています。



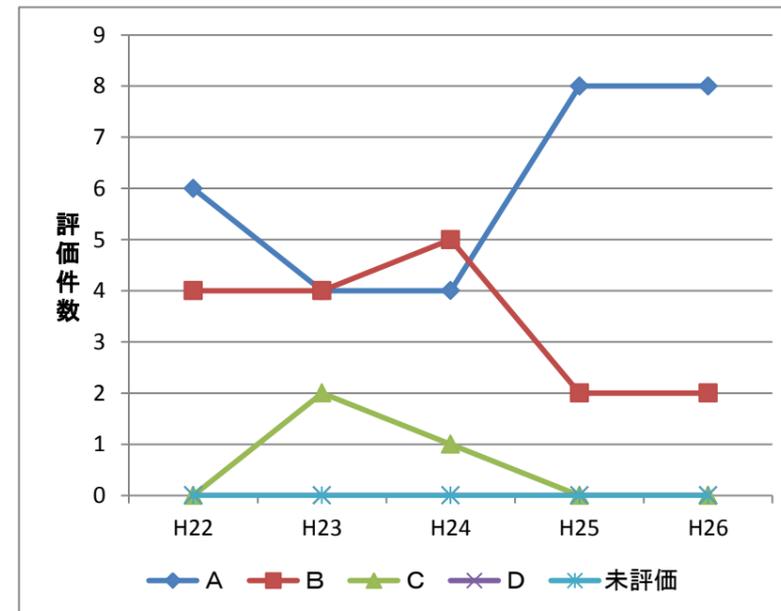
第2節 擁護を必要とする子育て家庭への支援

平成22年度分評価では、A評価6件、B評価4件でしたが、平成23年度分評価では、障がい児支援について評価が下がりました。

平成25年度分評価では、「こども通園センターけやき」の開設や「こども発達支援センターこぼと園」への保健師配置により、A評価が増加しました。

要保護児童及びひとり親家庭への支援は、さまざまな関係機関との連携により取り組むことが多くなっているものの、体制を整備することで着実な推進がみられます。

障がいのある子どもへの支援については、相談体制や日中活動の場の整備などを中心に、事業の充実が図られました。

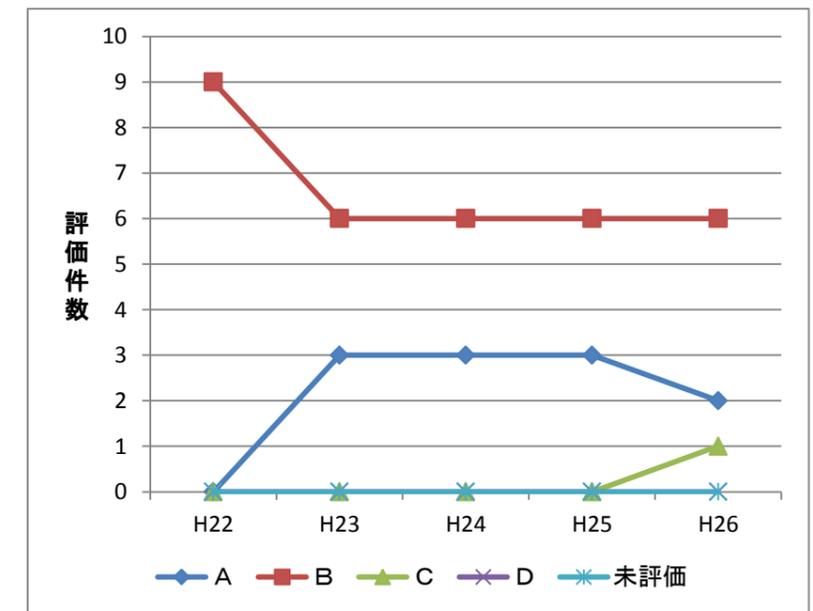


第4節 職業生活と家庭生活との両立の推進

平成22年度分評価では、すべてB評価でしたが、平成23年度分評価では、A評価が3件になりました。また、他の基本施策に比べ、A評価よりもB評価が多くなっています。

「企業への意識啓発」や「企業における両立支援」、「再雇用特別措置の周知」など、企業に対する取り組みを中心にB評価となっており、企業へのアプローチの難しさが伺えます。

平成26年度分評価では、託児ボランティア養成講座を休止したため、C評価となりました。

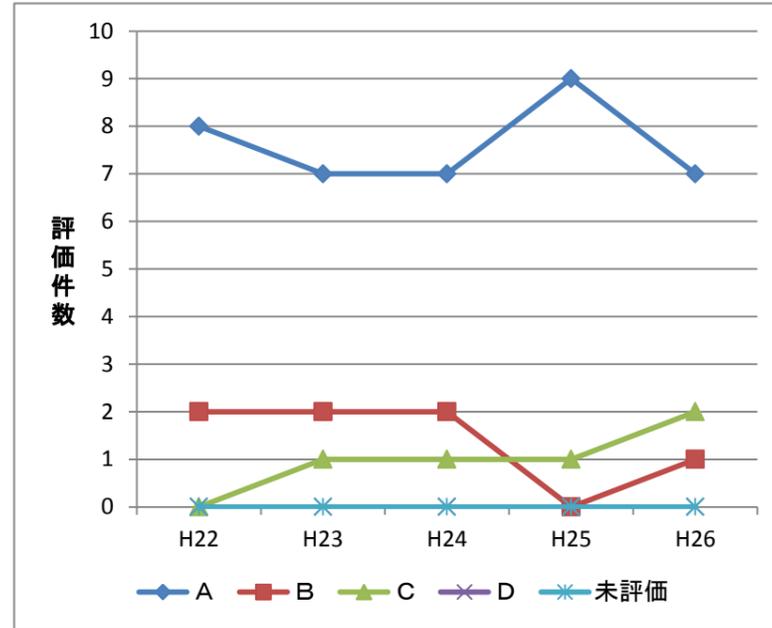


第5節 教育環境の整備

平成22年度分評価では、すべてがA評価またはB評価でした。

平成25年度分評価では、家庭教育に関する評価がB評価からA評価になりました。

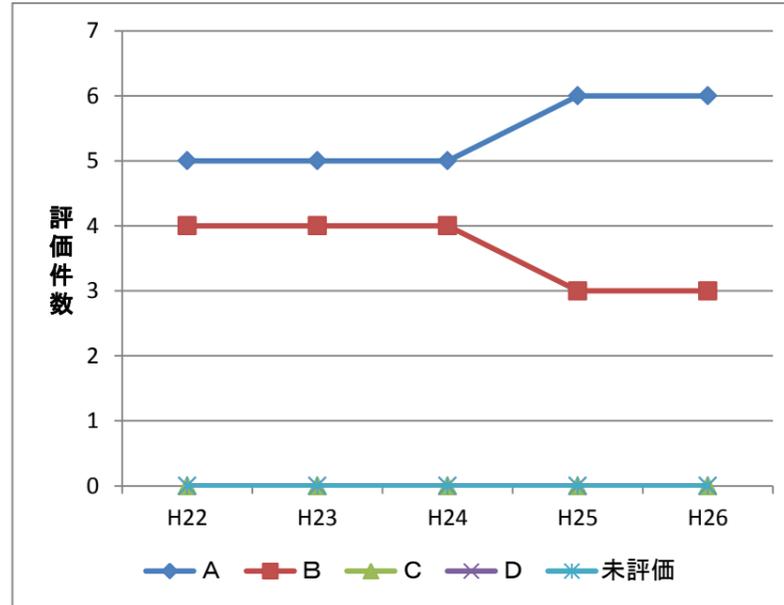
平成26年度分評価では、子育てサポーター養成講座への参加がなかったため、C評価が増加しました。



第6節 子育てしやすい生活環境の整備

平成22年度分評価では、A評価5件、B評価4件でしたが、平成25年度分評価ではA評価が増えました。

防犯や交通安全、有害環境浄化対策など、子どもたちの安心・安全を守るための取り組みが、おおむねA評価となっています。



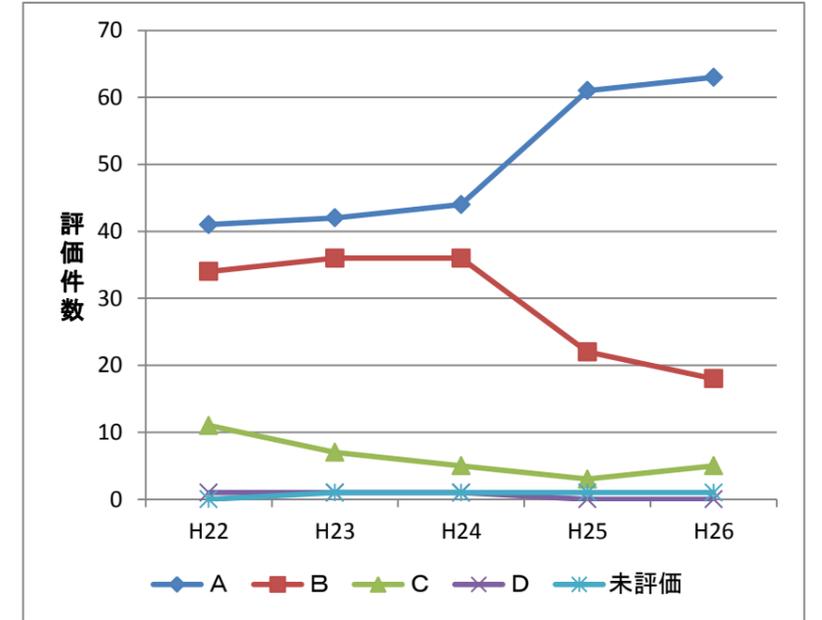
全体

平成22年度分評価では、A評価が約47%、B評価が約39%、C評価が約14%でした。

平成24年度評価分までは、C評価が逡減しているほかは、大きな変化はありませんでした。

平成25年度評価分では、17件がB・C評価からA評価となり、取り組みが大きく進展したことがわかります。

平成26年度分評価では、C評価が増えていますが、5件がB評価からA評価になりました。そのため、約5.7%のC評価があるものの、A・B評価が約93.1%、全体としては、概ね目標を達成しています。



通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
第1節 地域における子育て支援																
第1項 地域における子育て支援サービスの充実																
1		(1)		身近な子育て相談体制の充実	相談できる場の設置割合(各小学校区域)	66.7% (12小学校中8校)	拡充	子育て親子の、交流の場の中心となっている地域子育て支援センターをはじめ、児童館、保健センター等において気軽に相談できる体制づくりに努めています。 また、教育現場においても、幼稚園・保育園の保護者、小中学校の児童生徒、保護者を対象に、就学相談員や特別支援教育相談員、適応指導教室相談員及び教育相談員を配置し、相談活動の充実と保護者への周知に努めています。 今後は、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加傾向にあるため、相談や情報提供の支援として、市の地域情報化計画を受けた、ICTによる情報の発信及び相談体制の充実を推進します。	C	B	B	A	A	○拡充 相談できる場の設置割合 75.0%(12小学校中9校) 石橋北小学校区 子育て支援センター みらく 古山小学校区 きらら館(健康増進課) 石橋小学校区 石橋児童館・こども福祉課 細谷小学校区 なし 吉田東小学校区 なし 吉田西小学校区 なし 薬師寺小学校区 子育て支援センター ゆりかご 祇園・緑小学校区 南河内児童館 国分寺小学校区 子育て支援センター つくし 国分寺東小学校区 国分寺東児童館 国分寺西小学校区 国分寺西児童館 ・相談体制は、地域単位ではなく、ライフステージごとの対応のほうが実効性があると考えられるため、ライフステージごとの相談機関一覧をホームページに掲載しているほか、子育てハンドブックでも周知しました。 ・妊娠、出産、子育てに関する市の情報を分かりやすくお知らせする「下野市子育て応援サイト ママフレWEB」を平成26年度に開設しました。 ・休日や夜間でも市に相談できるよう、市ホームページ内に子育て電子相談コーナー(ただし、回答は開庁時間中)を開設しています。 ・市ホームページ内に手当や保育園等の子育て支援に関係するよくある質問と回答をまとめた「子育てQ&A」コーナーを開設しています。	こども福祉課	1
2		(2)		病後児保育事業	実施箇所数 延べ利用日数	2箇所 274日	2箇所 400日	幼稚園や保育園等に通園中の乳幼児が病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合、一時的に預かり施設において保育を行う事業です。 現在、保育園併設型と単独施設の2箇所で開催していますが、女性の就労が進む中で、利用者数は伸びています。 今後は、保護者の子育てと就労の両立支援のさらなる充実のため、受入数の増を図るなど、利用しやすい事業への検討を図ります。	A	A	A	A	A	○拡充して3箇所で開催 ・3月末現在利用人数 プラネット むつみ わかば 3歳未満 100 37 102 3歳～未就学 37 7 4 小学生 20 3 2 ※H26.4から私立わかば保育園で開始 ○延べ利用日数 ・3月末現在 開所日数:プラネット 117日 むつみ 44日 わかば 97日 合計 258日 延べ人数:プラネット 157人 むつみ 47人 わかば 108人 合計 312人 ・H26目標は400日ですが、病後児という特異な対象者となることからその年の病気の発生状況等に大きく左右されます。	こども福祉課	2
3		(3)		体調不良児対応型(保育園)	実施箇所数	—	1箇所	園児が通園する保育園で保育中に微熱を出すなど、体調不良となった場合において、保育園における緊急的な対応として預かりをする事業です。 現在、事業の実施はありません。 今後、保育園における安心・安全面の整備を視野に検討します。	C	B	B	A	A	○2箇所で開催 実施日数 利用人数 あおば 244日 173人 わかば 247日 165人 ※H26.4から私立わかば保育園で開始	こども福祉課	3

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
4			(4)	ファミリー・サポート・センター事業	実施箇所数	—	1箇所	地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子どもの送迎や保育などを依頼するものであり、地域での相互援助体制を確立する事業です。 現在市では、同様の支援事業として家庭保育者制度についての要綱は整備されていますが、支援者の登録がなく事業の実施はありません。 今後は、昨今の社会環境の変化と女性の就労が進む中で、仕事と家庭の両立支援として重要な課題であるため、早急な体制づくりに努めます。	B	A	A	A	A	○実施 ・会員数(3月末現在) 提供会員72,依頼会員122,両方会員1,計195名 ・年間活動件数 合計 1,309件 子どもの習い事等の送迎 362件 保育園・幼稚園への送迎及び預かり 496件 小学校・学童保育の迎え及び預かり 385件 その他託児 66件 ・月平均の活動数 約109件 ・提供会員養成研修(保育園実習や救急救命講習会等) 19回開催、延べ52名参加 ・広報紙、ホームページ、チラシ等で市民周知	こども福祉課	4
5			(5)	放課後児童健全育成事業	実施箇所数	18箇所	19箇所	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与える事業です。 現在18箇所での実施があり、ほぼ学校区ごとに整備がされてきました。 最近では、核家族世帯をはじめ、子どもの安全を危惧することから利用者は増大し、学童保育室の大規模化(70人以上)が問題となっています。 今後は、安心・安全を基本とし、より良い放課後児童健全育成の体制づくりのため、現在整備がされていない学校区を視野に新設を検討します。	B	B	B	A	A	○拡充 ・古山小第2学童保育室を小学校東隣に新築し、平成27年2月から開所しました。 ・市内全小学校の児童に対応、公立では13施設を設置しています。	こども福祉課	5
6			(6)	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	実施箇所数	—	検討	保護者の疾病などにより、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童福祉施設等において短期間子どもを預かる事業です。 現在、事業の実施はありません。 今後は、既存の児童施設との委託契約による実施又はファミリー・サポート・センター事業の取組等により対応を検討します。	C	B	B	B	B	○ファミリー・サポート・センターで対応 ・当該家庭には、ファミリー・サポート・センターの利用を勧めることとしました。 ・なお、平成27年度より、子育て短期支援事業を実施済みです。	こども福祉課	6
7			(7)	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	実施箇所数	—	検討	保護者等の仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において子どもの保育が困難となった場合、児童を実施施設において保護し、生活指導や食事の提供等を行う事業です。 現在、事業の実施はありません。 アンケートからは若干のニーズがうかがえますが、今後は、ファミリー・サポート・センター事業の取組等により対応を検討します。	C	B	B	B	B	○ファミリー・サポート・センターで対応 ・当該家庭には、ファミリー・サポート・センターの利用を勧めることとしました。 ・なお、平成27年度より、子育て短期支援事業を実施済みです(ショートステイのみでトワイライトステイは未実施)。	こども福祉課	7
8			(8)	一時預かり事業 (育児ママリフレッシュ事業)	実施箇所数	7箇所	9箇所	保育園等を利用していない家庭等において、冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等保護者の様々な状況により、家庭での保育が一時的に困難な場合に、保育園等において預かる事業です。 5箇所の保育園で実施していましたが、平成20年度から、乳児の預かりに対し心身のリフレッシュの育児支援を目的に「育児ママリフレッシュ事業」を始めたことで現在は7箇所の実施があり、乳児の預かり事業ともに利用状況は好調です。 今後は、預け先の拡充を図るなど、気軽に利用できる環境づくりに努めます。	C	C	B	A	B	○拡充 ・平成20年度当初から実施していたしば保育園、子育て支援センターつくしでは利用がほとんどなかったため廃止しましたが、平成23年度から新たに認定こども園第二愛泉保育園、平成25年度からわかば保育園で実施となりました。平成26年度末時点では当初の7箇所と同数となりましたが、平成27年度からはさらに認定こども園のばら幼稚園、認定こども園愛泉幼稚園で実施することになっています。 ・育児ママリフレッシュ事業は、あおば・むつみ・第二愛泉・わかば保育園及びはんず園で実施しました。1歳未満を対象としていましたが、平成27年度より、3歳未満まで対象年齢を拡大しています。	こども福祉課	8
					延べ利用日数	3,404日	3,500日		A	A	A	A	A			
9			(9)	特定保育事業	実施箇所数	—	—	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育への対応をするため、保育園において週に2～3日程度児童を預かる事業です。 現在、特定保育事業としての実施はありません。 今後は、多様な保育ニーズとの必要性を見ながら検討するものとし、当面は、通常保育及び一時預かり事業での対応により支援します。	C	C	C	C	C	○未実施 一時預かり保育事業で対応	こども福祉課	9

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
10			(10)	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター実施箇所数	4箇所	5箇所	地域における子育て支援の拠点となる事業は、「ひろば型」・「センター型」・「児童館型」として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進及び子育て等に関する相談・援助の実施や地域の子育て関連情報の提供等を行うもので、それぞれの地域の実情に応じた子育て支援拠点の充実を図るものです。 市では、ゆうゆう館内の地域子育て支援センター「つくし」をはじめ、4箇所でセンター型事業を展開しています。平成21年度からは、地域に出向いた支援活動にも力を注いでいます。また、児童館では週2日程度の頻度で親子教室を実施しています。 今後は、各施設が子育て支援を行う拠点としての機能強化を図り、さらなる事業の充実が図れるよう支援に努めます。	C	B	B	A	A	○継続して実施 ・地域子育て支援拠点として3か所(つくし、ゆりかご、みるく)、認定こども園の地域子育て支援事業として2か所(むつみ、第二愛泉)開設中です。 ・地域子育て支援拠点が月1回児童館に出向き「出前サロン」を開催しました。	こども福祉課	10
11			(11)	幼稚園における預かり保育の実施	実施箇所数	7箇所	7箇所	現在市内に7箇所ある幼稚園では、保護者の急な用事等、一時的な保育時間延長の希望に応じて、幼稚園における預かり保育を実施しています。 最近では、預かり保育を利用する児童が増加傾向にあるため、より安全な体制づくりに努めながら事業の継続を図ります。	A	A	A	A	A	○継続して実施 保育に欠ける園児の預かり保育については、「幼稚園長時間預かり保育事業」を実施した園(市内1園、市外1園)について補助を行い事業の充実を図りました。	こども福祉課	11
12			(12)	幼稚園における地域開放の実施	実施箇所数	7箇所	7箇所	幼稚園では、地域の親子のふれあいと子どもたちの遊びの場を提供することを目的として、地域の未就学児の親子を対象に園庭を開放しています。 今後は、各園が地域に根づいた子育て支援拠点施設となるよう、継続して事業を行います。	A	A	A	A	A	○継続して実施	こども福祉課	12
13			(13)	幼稚園における特別支援教育の充実	幼稚園はばたき支援事業	実施	継続	特別な教育的支援を必要とする子どもの受入に対し、幼稚園の負担軽減をすることで円滑な入園を推進し幼児の心豊かな成長を支援する事業として、幼稚園はばたき支援事業を実施しています。 幼稚園はばたき支援事業は、平成21年度からの新規事業であるため引続き事業の周知を図り、特別な支援を必要とする子どもが、希望する幼稚園へ円滑に入園できるよう支援します。	A	A	A	A	A	○継続して実施	こども福祉課	13
14			(14)	保育所サービス評価の実施	第三者評価制度(実施箇所数)	1箇所	1箇所	保育園における第三者評価とは、個々の事業者が事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの向上と利用者の適切なサービス選択を目的とする事業です。 また、第三者委員制度とは、園における苦情を第三者が受ける制度で、市内の保育園ではすべての保育園において体制が整備されています。 平成20年度に下野市立グリム保育園で第三者評価を実施し、結果については、とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページにて公表しています。これを受けて、保育園では、組織としての運営意識や改善点への共通理解が図られ、保育士一人ひとりの意識改革が強化されました。 今後は、グリム保育園での評価結果を公立保育園全体の課題と捉え、良質な保育サービスの提供、安心・安全な保育園運営につなげていきます。また、民間保育園についても評価の実施を働きかけます。	A	A	A	A	A	○平成26年度は未実施 ・平成20年度:グリム保育園 ・平成22年度:むつみ保育園 ・公立保育園ではグリム保育園での評価を活かし運営にあたっています。	こども福祉課	14
					第三者委員制度(設置箇所数)	8箇所	9箇所		A	A	A	A	A	○10箇所で実施		
15			(15)	子育てサロン事業	実施箇所数	1箇所	1箇所	家庭や地域の養育機能の向上をめざして、育児や健康に関する相談事業、親同士の交流の場を提供する事業です。現在、保健福祉センターきらら館において「ポピークラブ」として実施しています。 今後は、定期的に保健師や助産師、保育士等の専門的な指導が得られる場として、保健師等関係組織と連携をとりながら、子育てサロンによる支援事業の充実を図ります。	A	A	A	A	A	○廃止 地域子育て支援センターが旧町単位ごとの市内3カ所開設され、身近な遊び場、交流の場が充実してきたため、子育てサロン事業は廃止しました。 そのため、地域子育て支援センターとの連携により、支援が必要な母子の紹介による専門的相談を実施することとし、「子育て巡回相談」など育児相談の機能を充実させました。	健康増進課	15
16			(16)	子育てマップの作成配布	ガイドブック作成	作成	更新	地域で子どもを安心して育てられるようにとの前期計画を受けて、平成21年3月に市における主な子育て施設及び情報をまとめ、「下野市子育て支援ガイドブック」として発行しました。ガイドブックは、子育て支援サービス事業周知のため、乳児の全戸訪問事業の際に、サービス内容の説明を交えて随時配布し、子育てに関わる皆さんの手助けとしています。 今後、更新時には、市民の方々の声を反映しながら、より良い子育て情報誌づくりに努めます。	A	A	A	A	A	○更新のうえ配布 こんにちは赤ちゃん(乳児全戸)訪問時に配布しました。なお、平成26年度からは、妊娠届時に配布しています。	こども福祉課	16

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
17			(17)	子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発	啓発活動の実施状況	実施	継続	家庭における固定的な性別役割分担意識を見直し、子育てにおいて男女がともに携わるため、性別にとらわれず誰もが個性と能力を発揮でき責任も共有する男女共同参画の考え方について、「下野市男女共同参画プラン」を基に啓発活動を行っています。今後も、継続して「下野市男女共同参画プラン」を基に積極的な啓発活動を行います。	B	B	B	B	B	○継続 ・男女共同参画映画会の開催 日時:平成26年11月29日(土)参加者:170名 茶話会開催 約30名 ・男女共同参画週間に、啓発パネル展を開催 期間:平成26年5月31日～6月30日 場所:国分寺庁舎、国分寺公民館、南河内公民館 南河内東公民館・石橋公民館 ・イベント時の男女共同参画パネル展開催 (産業祭、成人式、生涯学習センターまつり 男女共同参画のつどい、国分寺公民館まつり) ・男女共同参画情報紙の発行 市内中学生及び全戸に配布 年2回、各19,000部 平成26年9月(第12号)平成27年3月(第13号) ・広報紙、ホームページでの啓発を推進 広報紙での時事コラムを掲載 ホームページ「男女共同参画キーワード集」にて用語解説を掲載	市民協働推進課	17
18			(18)	紙おむつ支給事業	支給件数	57件	検討	少子化対策からなる経済支援として、第3子以降の出生児に対し、平成20年度から1年間分としての紙おむつを1人24,000円分助成する事業を実施しています。今後は、新たな支援事業の検討を図りながら、当面の間第3子以降の出生児に対し1年間紙おむつを支給することで、経済的負担の軽減を図り、育児の向上を支援します。	B	—	—	—	—	○平成22年度で事業終了	こども福祉課	18
第2項 保育サービスの充実																
19		(1)	通常保育事業	定員数 (人/日)	660人	690人	現在8箇所の認可保育園があり、年間を通して入園の受付を行っています。男女がともに働く社会になり、保育に欠ける児童の増加と低年齢児からの入園が増え、一部の保育園では満員の状況にあります。今後は、平成20・21年度に「下野市保育園のあり方検討委員会」にて保育園のあり方を検討しましたので、それらの検討結果も踏まえ、広く市民が利用しやすい保育サービスの充実を図ります。	B	B	B	A	A	○継続 定員686人 平成27年度開所に向けて、0～2歳児の施設2か所(計81名定員)の整備を進めました。	こども福祉課	19	
				実施箇所数	8箇所	9箇所		B	B	B	A	A				○継続 10箇所を実施
20		(2)	延長保育事業	実施箇所数	8箇所	9箇所	保護者の勤務形態の多様化に対応するため、通常の保育園の開所時間を超えて児童の保育を行う事業です。公立保育園では19時まで、私立保育園では20時まで延長保育を行っています。就労の多様化で、延長保育のニーズは増えています。児童への育児環境の問題や保育士確保等の関係から、ファミリー・サポート・センター等他の事業との調整を図りながら、ニーズへの対応を図ります。	B	B	B	A	A	○継続 10箇所を実施	こども福祉課	20	
21		(3)	休日保育事業	実施箇所数	—	検討	休日に保護者が仕事や病気などの理由で家庭にて児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育をする事業です。就労の多様化で、休日保育のニーズは伸びています。現在、相談の上、預かりを受ける私立保育園もありますが、公立保育園での休日保育事業は実施していません。サービス業への就労者が増える中、事業の充実は必要と考えられるため、ファミリー・サポート・センター等他の事業との調整を図りながら、個々の状況への対応に取り組めます。	C	B	B	B	A	○H26年度より私立あおば保育園にて、対象を市内在住児童に拡大して実施	こども福祉課	21	
				定員	—	検討		C	C	C	B	A				・定員 希望者が少ないことから、申請者はすべて受け入れできました。
22		(4)	夜間保育事業	実施箇所数	—	—	夜間に保護者が仕事などの理由で家庭にて児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育する事業です。現在は、事業の実施はありません。夜間保育の場合、生活面への対応や個別的な援助がより一層求められるなど、開設には多くの経費を要します。今後は、延長保育や休日保育同様ニーズに対する対応策として、ファミリー・サポート・センター等、他の事業との調整を図りながら、家庭的保育を重視し個々の状況への対応に取り組めます。	C	C	C	C	C	○事業未実施	こども福祉課	22	

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
23			(5)	乳児保育事業	実施箇所数	8箇所	9箇所	女性の社会進出の増加に伴い保育ニーズが多様化する中で、乳児保育希望者は増加傾向が続いています。このような中、企業では育児休業制度の整備も進んでいる反面、多くの事業所では制度の整備や取得が不安定な状況もみられます。今後は、乳児保育のさらなる充実と、仕事と子育ての調和についての理解が図れるような取組を検討します。	B	B	B	A	A	○継続(市内10か所実施)	こども福祉課	23
24			(6)	障がい児保育事業	実施箇所数	6箇所	8箇所	障がい児保育については、適切な環境の下で他の子どもとの集団生活を通して健全な発達が図れるよう、積極的な取組が行われることが求められています。現在は、6箇所の保育園において集団保育が可能な児童を対象に、相談の上受入を行っています。今後は、引続き集団保育が可能で日々通所できる児童を対象に、受入体制の整備と指導者の育成に努めます。また、発達障害者支援法による対応等関係機関との連携に努め、支援の充実を図ります。	C	B	B	A	A	○継続(市内10か所実施)	こども福祉課	24
25			(7)	保育園待機児童率	待機児童率	0%	0%	女性の就労が進む中で、保育園への入園希望者は低年齢児化が進み、一部の保育園では年度後半から待機児童が出ています。今後は、子育て環境を重視し、育児と就労への支援強化を図るため、民間等の提供するサービス利用の拡大を図り、保育の預かり数の拡充を検討し、待機児童なしを維持できるよう努めます。	D	D	D	B	B	○待機児童率0%(H26.4.1現在) ※求職中、5月以降の入園希望者を除く	こども福祉課	25
第3項 青少年の健全育成																
26			(1)	青少年の健全育成	実施状況	実施	継続	青少年を健全に育成するためには、青少年期を単に成人への準備期間にある存在としてではなく、青少年自身が社会的に価値のある存在として位置づけること、また、間接体験で偏った生活様式で失われた、子ども本来が持つ「好奇心」「冒険心」「探究心」など、直接体験を通じて「生きる力」を育むことが求められます。市では、子どもたちの自己肯定観を育むため、「下野市児童表彰条例(子ほめ条例)」に基づき、市内の全小学6年生を対象に一人ひとりの児童の長所を見出し、特質にあわせた表彰をしています。また、青少年の健全育成を図るため「下野市青少年育成市民会議」を発足させ、地域啓発事業、青少年団体及びグループの健全育成への諸活動、「家庭の日」を推進しています。また社会環境の浄化と非行防止のための諸活動として、のぼり旗による啓発活動、小中学校での親子学びあい事業や、情報誌の発行・全戸配布を行っています。今後も、引続き、青少年の個々の向上への努力と青少年育成に関わる民間の自主的活動の努力とを結実させるために必要な諸条件となる次のような整備に努めます。 1. 青少年の自己啓発に必要な知識や技術・技能の習得、あるいは豊かな人間性の回復を図るための教養を習得する場の提供。 2. 児童本来が持つ、創造性・好奇心・探究心などの発揮に必要な自由時間の確保・保障。 3. 家庭・地域・学校などあらゆる場で、青少年の意思が適切に反映され、それぞれの場で役割を担えるようにすること。 4. 青少年が身近なところで参加と連帯の体験が可能なグループや団体の育成。 5. 「好奇心」「冒険心」「探究心」など、間接体験に偏った生活様式で失われた、子ども本来が持つ「生きる力」を育むため、自然体験など直接体験に基づく講座・教室を、児童館や社会教育施設等で実施すること。	A	A	A	A	A	○継続 ・青少年育成講座「発見!!新しい仲間・新しい自分」(全7回)を開催 ・子ども司書体験講座を3回開催し、その後子ども司書認定者による活動を各図書館で2回ずつ実施 ・青少年育成支援者養成講座「みんなでそとごはん」を1回開催 ・ジュニアリーダースクラブの支援 ・青少年育成市民の活動支援 ・子どもなんでも発表会 ・小中学校音楽祭 ・携帯電話講習会の実施 ・児童表彰実施 10月～11月(全12小学校、605名)	生涯学習文化課 教育総務課	26

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
第2節 援護を必要とする子育て家庭への支援																
第1項 児童虐待防止対策																
27		(1)		要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止ネットワーク)	協議会の実施状況	6回	継続	児童相談(特に虐待事例)は家庭等に複雑・多様な問題を抱えている場合が多く、その解決には様々な機関との連携体制の構築が必要です。 市では、要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、協議会を代表者会議と実務者会議に分け、要保護児童の実態把握と問題点の把握に努めています。 今後は、要保護児童対策地域協議会のさらなる運営・機能強化の取組を進め、問題点の解決に努めます。また、11月の「児童虐待防止月間」には、オレンジリボンキャンペーン等により児童虐待防止の周知に努めます。	B	A	A	A	A	○継続 ①代表者会議2回開催 年間活動方針や地域のネットワーク構築全体に関することを協議 ②実務者会議4回開催 個別ケースの支援方針を協議 ③啓発推進 ・児童虐待防止講演会を8月に開催 主に関係機関職員が参加 113名 ・児童虐待防止月間中、オレンジリボンキャンペーンを展開 ・市内イベント(天平のいも煮会、産業祭)での啓発で啓発物品を約1,200人に配布 ・広報、デジタルサイネージ(電子看板)等での啓発	こども福祉課	27
28		(2)		養育支援家庭訪問事業	実施状況	平成22年度から実施	継続	出産後間もない時期や、様々な原因で養育が困難になっている家庭を訪問し、育児・家事の援助や、具体的な育児に関する技術指導を行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。 近年、ライフスタイルや生活思考の多様化にともない、核家族化、地域社会の希薄化が進んでいます。育児に不安やストレスを感じたり、家庭に問題を抱え養育機能の低下している親が、相談するところもなく、母親は不安と孤独の中で子どもにも暴力を振るったり、子育てを放棄してしまうこともあります。このため、通所型の支援では限界があり、支援意欲を持った専門家による側面的・継続的・ねばり強い柔軟性のある訪問型の支援が必要となっています。 平成21年度より支援の充実のため、乳児全戸訪問事業において、様々な原因で養育が困難になっていると判断した家庭等に対し、育児・家事の援助及び育児に関する具体的な技術指導を行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決と軽減のための事業継続を図ります。	A	A	A	A	A	○継続 児童虐待を未然に防止するとともに、再発を防ぐため、保健師が9名に延べ144回の育児・家族支援、ヘルパーは1名に2回家事援助を実施しました。	こども福祉課	28
第2項 ひとり親家庭等の自立支援																
29		(1)		ひとり親家庭に対する相談体制の充実	母子自立支援員、家庭相談員の設置	設置	継続	ひとり親家庭の自立を促進するため母子自立支援員を配置し、必要な情報の提供や各種施策の活用について、個々のひとり親家庭の状況に応じた支援策を効果的に組み合わせるなど、ひとり親家庭に対する総合的な相談に対してきめ細かい対応を行っています。 また、地域の実情を把握する主任児童委員・児童委員等が母子家庭・寡婦世帯の相談に応じ、その自立に努めています。 今後も、相談にあたる職員が各種制度・施策を十分に理解・把握するための研修を促進しきめ細かい対応に努めます。	A	A	A	A	A	○継続 母子・父子自立支援員及び家庭相談員を1名ずつ配置 母子自立支援員相談件数 362件 家庭相談員相談件数 97件	こども福祉課	29
30		(2)		母子家庭自立支援教育訓練給付事業	利用状況	1件	継続	母子家庭の母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、母子家庭の自立促進を図り、福祉の向上を図る事業です。 合併後新市として、1件の給付実績があります。 今後も、母子家庭の福祉の増進に寄与することを目的に、給付事業を継続します。	B	B	B	B	B	○継続 受講なし	こども福祉課	30
31		(3)		高等技能訓練促進費及び入学支援修了一時金支給事業	利用状況	平成22年度から実施	継続	母子家庭の母が就業に結びつきやすい資格取得のため養成機関において修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減のため、高等技能訓練促進費を申請により支給します。また、入学金の負担軽減として入学支援修了一時金を申請により支給する事業です。	B	A	A	A	A	○継続 3件(看護師等資格取得のために修業中)	こども福祉課	31

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
第3項 障がい児施策の充実																
32		(1)		放課後児童クラブにおける特別な支援を必要とする児童の受入推進	受入箇所数	5箇所	継続	保護者の就労支援と児童の安心・安全を守るため、集団での生活に対応できる児童に対し受入を実施しています。今後も、特別な支援を必要とする児童の放課後や長期休業中の安心・安全を守るため、放課後児童クラブにおける受入体制の整備に努めます。	B	B	B	B	B	○継続 障がいのある児童の入所希望者に対し、学校や養育施設、健診状況等を把握したうえで、児童や家族と面接を行い、集団生活に対応できるかどうかを判断し、可能な限り受入に努めました。	こども福祉課	32
33		(2)		障がい児デイサービス	利用者状況	95人	継続	下野市こども発達支援センターこぼと園では、個別療育、集団療育を行う必要がある在宅の児童を対象に、個別プログラムを作成し、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などを行っています。平成20年4月から対象を小学生まで拡大し、就学前からのより効果的な継続した療育の場を提供しています。今後も、支援を必要とする児童を、適切なタイミングで療育につなげることができるよう、他機関との連携を含め、その調整に努めます。また、保健、医療、福祉、教育も含めた支援システムの構築に向け、関係機関との連携を図ります。	A	C	B	A	A	○継続 平成26年1月に開設した「こども通園センターけやき」は、利用率が増加しており、毎月約50名の方が利用され、保護者の介護負担の軽減に なっています。また、平成27年度より、児童発達支援と放課後等デイサービスにおける事業の果たすべき役割を明確にし「こぼと園」では個別及び集団療育を充実させ、「けやき」では、放課後の居場所づくりを中心として、より効果的に支援が提供できるよう、H26年度は保護者等への説明会を実施しました。	社会福祉課	33
34		(3)		日中一時支援事業	実施状況	実施	継続	障がい児の家族の就労支援や日常的に養育している家族の一時的な休息や負担の軽減を図ることを目的として、日中、障がい福祉サービス提供事業者、障がい者支援施設、幼稚園等において、障がい児の活動の場を提供しています。しかし、身近な施設の受入に限られる、休日や長期休暇時に利用が制限される等の課題があります。また、人工呼吸器装着などの医療的ケアを必要とする重症心身障がい児に対して、身近な医療機関での日中一時支援事業実施に向けて、体制の整備を図る必要があります。平成20年4月から県において「難病患者在宅介護支援事業」として、人工呼吸器を装着した難病患者(小児慢性特定疾患)の一時入院支援事業が開始されています。しかし、難病患者以外や呼吸器以外の医療的ケアを必要とする障がい児は対象とならないため、身近な医療機関での受入について、広域での調整が必要です。今後も、公立保育園や学童保育も含めた身近な場所でのサービス利用、休日・長期休暇時の利用等多様なニーズへの対応、また、医療ケアを必要とする場合の対応等について、広域での調整も含め、事業を展開します。保育園等関係者の研修会開催により、受入体制を整備します。	A	C	B	A	A	○継続 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等の支援を行う日中一時支援事業を実施しました。委託事業所は27か所です。	社会福祉課	34
35		(4)		障がい児への支援	実施状況	実施	拡充	下野市自立支援協議会児童部会から、1冊のノートに生活歴など今までの情報をまとめることにより、保護者との関わりにおいて関係機関との共通理解ができ、一貫した支援を受けることができる「サポートファイル」の必要性が指摘されました。相談体制の充実を図り、ライフステージに応じた支援やサービスが利用できるよう、関係機関のネットワーク体制づくりに努めます。また、「サポートファイル」の作成により、障がい児が継続して、スムーズな支援を受けることができる体制を整備します。	A	B	C	A	A	○継続 平成26年度も引き続き、下野市こども発達支援センター「こぼと園」に保健師を配置し、障がい児やその保護者への相談支援を実施しました。また、「サポートファイル」は、こぼと園での面接を行っての配布や関係者等への説明など、継続的に普及を進めています。	社会福祉課	35

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
第4項 相談機関の機能の充実																
36		(1)	相談体制の充実	実施状況	実施	継続		児童虐待を含め子どもと家庭に関する通告・相談は、市町や福祉事務所、児童相談所または健康福祉センターとなっており、幼稚園、保育園、学校や保健センターなどの関係機関での虐待発見や相談についても関係機関に連絡することになっています。虐待への対応は、その早期発見・早期対応が非常に重要であることから、保育士や幼稚園教諭など関係機関職員への研修等の実施により意識改革を図るとともに、児童の保護その他児童の福祉に関する事項についての相談に応じる、専門的技術に基づく指導者の配属で、相談体制のさらなる充実に努めていきます。また、障がい児(者)の相談においては、障がい児(者)本人や介護家族が利用しやすい福祉サービスが受けられるよう、地域での相談支援体制を整備するため、平成21年4月から市内に相談支援センターを開設し、24時間サポートが可能となる体制を整備します。また、障がい児(者)本人や家族に対する相談はもとより、窓口に来所できない障がい児(者)に対する訪問型の相談体制を整備します。	A	B	B	A	A	○継続 ・児童虐待に関する相談体制 虐待通告件数は72件、虐待以外の不登校などの相談は23件で、高止まりの傾向が続いています。虐待対策は未然防止・早期発見・早期対応が重要であるため、母子保健担当と連携しながら相談体制を強化しています。 ・障がい児(者)に関する相談体制 こぼと園では、常時保健師が保護者等の相談に応じることで充実を図っております。また、平成26年度は、同時に相談支援専門員の資格を取得し、障がい福祉サービスを利用するための利用計画書の作成を行っています。 また、障害者相談支援センターでは延271件の障がい児及びその家族への相談に対応しました。特に特別支援学校を卒業時に進路選択する際の相談としての利用が増加しています。	こども福祉課 社会福祉課	36
第3節 母子保健医療対策の充実																
第1項 子どもや母親の健康の確保																
37		(1)	母子健康手帳および妊婦一般健康診査受診券の交付	妊婦一般健康診査受診券の交付数	14回分(平成21年度から実施)	14回分		母子健康手帳を申請された方に、公費負担による5回分の「妊婦一般健康診査受診券」を交付していましたが、平成21年度より、公費負担による14回分の「妊婦一般健康診査受診券」を交付しています。元気な子どもの出産のために、母子健康手帳を申請された方に、公費負担による14回分の「妊婦一般健康診査受診券」を継続して交付します。	A	A	A	A	A	○継続 ・母子健康手帳交付 548人 ・妊婦健康診査公費助成(1人につき14回助成) 6,151件	健康増進課	37
38		(2)	両親学級(フレッシュパパ・ママ教室)	実施状況	実施	継続		妊婦とその家族を対象として妊娠・出産・育児に関する情報の提供や仲間づくりを実施しています。夫婦で出産に対する心構えと二人で育児をしていくという準備をするには良い機会となっています。両親学級では、「妊婦体操、妊娠中と産後の生活へのアドバイス、沐浴、パパの妊婦体験」等実習をともなう内容や妊婦同士の交流が好評であり、親の役割に対する意識の高揚も図られています。今後も、さらに充実した教室となるよう、医療機関との連携を図りながら体制づくりに努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ・両親学級 実施回数:12回 参加組数:259組 参加者数:360人 参加者内訳:母参加 :259人 父参加 :101人 祖父母など:8人	健康増進課	38
39		(3)	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業	訪問実施件数	551件	継続		生後4か月までの乳児のいる全家庭を助産師が訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し子育てに関する助言・情報提供を行なっています。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけ、安心して子育てができるよう支援しています。安心して子育てが行えるように、事業を継続して行っています。また、継続支援が必要な方については、他のサービスに結びつけるよう支援します。	A	A	A	A	A	○継続 ・赤ちゃん訪問 対象者数:499人 訪問者数:496人(実施率99.3%) ※未把握者は0人 ※未訪問者:3人 【未訪問者内訳】 ・住民票はあるが、海外に居住:1人 ・低出生体重児で入院中:1人 ・訪問予約済:1人	健康増進課 こども福祉課	39

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
40		(4)	乳幼児健診	乳児健康診査 (4か月児)	96.1%	100%	疾病や異常の早期発見と、子どもの発育・発達支援のため、乳幼児の各種健康診断を保健センターで実施しています。また、健診時に育児・栄養・歯科等の相談の場を設けています。未受診者には、受診勧奨や家庭訪問を実施しています。今後も、個別通知、市の広報誌やホームページを通して受診の向上を行うと共に健康で安心した生活が送れるように支援します。	A	A	A	A	A	○継続 受診率 4か月児健診 99.2% 9か月児健診 99.0% 1歳6か月児健診 99.0% 3歳児健診 99.3% 5歳児健康相談 (市内通園児) 100% (市外在宅児) 98.0% 乳幼児二次健診 37人/年間6回 フッ素塗布事業 1,680人	健康増進課	40	
				乳児健康診査 (9か月児)	93.7%	100%		A	A	A	A	A				
				1歳6か月児健診	94.1%	100%		A	A	A	A	A				
				3歳児健診	94.1%	100%		A	A	A	A	A				
				5歳児健康相談	実施	継続		B	B	A	A	A				
				乳幼児二次健診	実施	継続		B	B	B	B	A				
				むし歯予防の推進	実施	継続		B	B	B	B	A				
41		(5)	乳幼児の事故防止	乳幼児の不慮の事故防止啓発	実施	継続	乳幼児死亡の原因は、先天性の疾病や周産期に発生した病態が主なものとなっています。また、最近何の前触れもなく寝ている間に亡くなってしまいう乳幼児突然死症候群(SIDS)がありますが、不慮の事故についても、死亡率が高い値を占めており、乳幼児死亡の特徴となっています。今後も、子供の不慮の事故防止対策として、乳幼児健診等の機会を利用し、普及・啓発を行います。	A	A	A	A	A	○継続 不慮の事故予防対策として、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診において普及啓発	健康増進課	41	
				42	(6)	食育学習機会	実施状況	実施	継続	朝食欠食者の増加などの不健康な生活習慣により「コレステロールが高い」「太りすぎ」などの小児生活習慣病予備軍が増えています。予備軍の子どもは、成人期の病気に移行する危険性が高いため、子どもの頃から正しい生活習慣(食習慣)の確立することが重要です。そのため関係機関と連携し、食事バランスガイドを使って乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食育教室を行い、朝食の大切さ、バランスの良い食事などの正しい食習慣の定着を図ります。	A	A	A	A	A	○継続 保育園 4園 幼稚園 1園 児童館 4回 子育て支援センター 3回 夏休み親子クッキング 5回
43	第2項 思春期保健対策の充実															
43		(1)	思春期相談・教育の充実	実施状況	実施	継続	思春期児童への対策として、健康相談を、また、思春期教育として、小中学校への思春期講座を開催(出前授業)しています。今後は、地域において思春期の子どもを対象とした保健活動を促進するとともに、地域の保健福祉機関における相談体制を整備します。また、学校・家庭・地域の関係者・機関が、連携・協力して子どもの健やかな成長を支援するため、定期的に情報や意見を交換できる場を設置します。また学校・PTA等地域の組織と連携し、児童生徒はもとより、親を対象とした思春期の子どもに関する学習会等を今後とも実施します。思春期対策の取組としてさらに相談・教育の充実した健康支援を図ります。	B	B	A	A	A	○継続 ①思春期出前講座 ・小学校 12校(632人) 5.6年生を対象に実施 ・中学校 4校(642人) 3年生を対象に実施 ・特別支援学校1校(49人)高等部 ・参加した保護者数(141人) ②新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 6校(延べ6回)	健康増進課 学校教育課	43	
																44

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
45			(3)	性感染症予防学習の推進	実施状況	実施	継続	思春期児童への対策として、性感染症に対する予防学習を、中学校への思春期講座(出前授業)を通じて行っています。思春期は生涯にわたる健康な生活習慣を形成するために重要な時期であることから、生と性について正しく理解し、健康問題に適切に対処できるよう、性感染症予防に対する効果的な普及啓発活動を推進するとともに、学習内容の充実・拡大及び指導者の質の向上に努めます。	B	B	B	B	A	○継続 ①思春期出前講座 ・小学校 12校(632人) 5,6年生を対象に実施 ・中学校 4校(642人) 3年生を対象に実施 ・特別支援学校1校(49人)高等部 ・参加した保護者数(141人) ②新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 6校(延べ6回)	健康増進課 学校教育課	45
第3項 小児医療の充実																
46			(1)	小児救急医療	実施状況	実施	継続	子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられるように休日・夜間における小児救急患者の受入は、小児救急医療体制の整備充実を図っており、一次・二次・三次救急の体制も整っています。今後も、待ち時間の短縮や不安感の解消を図るため、小児患者の保護者等向けの夜間(子ども救急)電話相談体制の整備を図ります。また、健診の機会などに、小児救急医療体制についてお知らせし、適正な受診を推進します。	A	A	A	A	A	○継続 ・小山広域保健衛生組合の小児救急医療支援事業運営 ・行政カレンダーや市ホームページに「とちぎ子ども救急電話相談」に関する内容を掲載し、小児救急医療の適正な受診を促進しました。	健康増進課	46
47			(2)	こども医療費助成事業	対象児童年齢	中学3年生まで	継続	中学3年生までの子どもを対象に、病気やけがで医療機関にかかった場合、支払った保険診療分を助成しています。今後も、市内在住の中学3年生までの子どもを対象に助成を継続します。	A	A	A	A	A	○拡充 中学3年生までの子どもを対象に医療費の保険診療の自己負担分を助成しました。 平成26年7月より現物給付対象を3歳未満から未就学児まで拡大し、子育てに係る経済的負担を軽減しました。 H26 登録人数 9,228人 助成件数 106,853件	社会福祉課	47
第4項 不妊治療対策の充実																
48			(1)	不妊治療対策の充実	助成件数	23件	継続	不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みなど、多岐にわたる相談内容については「栃木県不妊専門相談センター」への紹介を行なっています。不妊治療については、経済的負担が大きいため、県の「不妊治療費助成事業(特定不妊治療(体外受精及び顕微受精))」を受けた者に対し、市からも助成を実施しています。今後も、引続き助成を実施し、不妊治療についての経済的負担の軽減に努めます。	B	B	B	B	A	○拡充 平成26年度より、従来からの特定不妊治療費助成、人工授精治療費助成に加え、不育症治療費助成をはじめました。不育症治療費助成とは、不育症と診断された後の当該治療のみ(保険診療外)について1年度1回まで上限30万円を助成する制度です。 平成26年度の助成件数 ・特定不妊治療助成 : 70件 ・人工授精治療助成 : 29件 ・不育症治療費助成 : 1件	健康増進課	48

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
第4節 職業生活と家庭生活との両立の推進																
第1項 男性を含めた働き方の見直し																
49		(1)	企業への意識啓発	啓発活動の実施状況	実施	継続		男性を含めたすべての労働者の働き方の見直しを推進するためには、まず企業が子育てしやすい職場環境を整備する必要があります。事業者の取組については、男女共同参画プランや啓発パンフレット等で、育児休業・介護休業を抵抗なく取得できる環境づくりの推進等について啓発をしています。今後も、「下野市男女共同参画プラン」にあるように、企業に向けた啓発活動を企画・実施し、事業所内保育所の整備や育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務など子育てしやすい職場環境の整備推進への呼びかけや広報啓発を行うよう検討します。	B	B	B	B	B	○継続 ・関係機関と連携の上、窓口での以下のパンフレット、チラシ配布、ホームページの活用により、事業主への通知に努めました。 ・「男女雇用機会均等法育児・介護休業法のあらまし」 ・「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」 ・「栃木県内で女性の能力発揮に取り組んでいる企業、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を紹介します」 ・「男性の育児参加は、会社にも社会にもプラスです」 ・企業向けの啓発活動として、企業として取り組む姿勢や意識改革を促すために作成したチラシを立地企業交流会で配布しました。 ・市ホームページに男女共同参画パンフレットを継続して掲載しました。 ・男女共同参画プラン及び男女共同参画キーワード集に「育児・介護休業法」について掲載しました。 ・広報で、個々の会社における従業員の男女間格差や採用、昇任における取組について具体例と共に紹介し、ポジティブ・アクションとしてシリーズ化した記事を掲載しました(広報しもつけ平成26年8月、9月、10月、11月号)。	商工観光課 市民協働推進課	49
50		(2)	労働者への意識啓発	啓発活動の実施状況	実施	継続		男性を含めたすべての労働者の働き方の見直しを推進するためには、環境を整備するだけでなく、個々の労働者の意識改革を推進する必要があります。仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについて普及啓発を図るため、栃木県等から発行されるパンフレットの配布を行っています。育児休暇や看護休暇などの取得を促す呼びかけや広報活動を行うとともに、男性が子育てに関わる必要性を伝える啓発活動等の企画・検討を行います。	B	B	B	B	B	○継続 ・関係機関と連携の上、窓口での以下のパンフレット、チラシの配布、ホームページの活用により、事業主への通知に努めました。 ・「男女雇用機会均等法育児・介護休業法のあらまし」 ・「輝け!!とちぎ女性活躍フォーラム」 ・「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」 ・「マザーズコーナー」 ・「大介護時代を勝ち抜く働き方改革」 ・「栃木県内で女性の能力発揮に取り組んでいる企業、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を紹介します」 ・「男性の育児参加は、会社にも社会にもプラスです」 ・「男女差別・セクハラ・育児介護休業に関する悩み相談事業案内カード」 ・企業向けの啓発活動として、企業として取り組む姿勢や意識改革を促すために作成したチラシを立地企業交流会で配布しました。 ・市ホームページに男女共同参画パンフレットを継続して掲載しました。 ・男女共同参画プラン及び男女共同参画キーワード集に「育児・介護休業法」について掲載しました。 ・広報で、個々の会社における従業員の男女間格差や採用、昇任における取組について具体例と共に紹介し、ポジティブ・アクションとしてシリーズ化した記事を掲載しました(広報しもつけ平成26年8月、9月、10月、11月号)。 ・広報で、育児休業制度や子の看護休暇制度を紹介し、仕事と家庭の両立促進やイクボスについて掲載しました(広報しもつけ平成27年2月、3月号)。	商工観光課 市民協働推進課	50

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
第2項 仕事と子育ての両立支援の推進																
51		(1)	企業における両立支援	啓発活動の実施状況	実施	継続		仕事と家庭の両立を図るため、企業・事業主への情報提供を行うとともに、啓発活動を推進していくことが必要です。現在、労働者や企業・事業主に対して、仕事と家庭の両立のための啓発パンフレットを配布しています。今後も、仕事と子育ての両立をしやすい職場環境が整備されるよう、企業に向けた情報を提供するとともに、企業が仕事と子育ての両立支援について広報啓発を行えるよう情報提供します。また、事業主が次世代育成支援対策推進法に基づき従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果一定の要件を満たす場合に取得できる認証マークとなる「くるみん」の積極的な認定申請の促進啓発にも努めます。	B	B	B	B	B	○継続 ・関係機関と連携の上、窓口での以下のパンフレット、チラシ配布、ホームページの活用により、事業主への通知に努めました。 ・「男女雇用機会均等法育児・介護休業法のあらまし」 ・「輝け!!とちぎ女性活躍フォーラム」 ・「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」 ・「マザーズコーナー」 ・「大介護時代を勝ち抜く働き方改革」 ・「栃木県内で女性の能力発揮に取り組んでいる企業、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を紹介します」 ・「男性の育児参加は、会社にも社会にもプラスです」 ・「男女差別・セクハラ・育児介護休業に関する悩み相談事業案内カード」 ・企業向けの啓発活動として、企業として取り組む姿勢や意識改革を促すために作成したチラシを立地企業交流会で配布しました。 ・市ホームページに男女共同参画パンフレットを継続して掲載しました。 ・男女共同参画プラン及び男女共同参画キーワード集に「育児・介護休業法」について掲載しました。 ・広報で、個々の会社における従業員の男女間格差や採用、昇任における取組について具体例と共に紹介し、ポジティブ・アクションとしてシリーズ化した記事を掲載しました(広報しもつけ平成26年8月、9月、10月、11月号)。	商工観光課 市民協働推進課	51
52		(2)	地域における両立支援	託児ボランティア養成講座受講者数	10名	継続		仕事と子育ての両立を図る上で、地域との連携を図り地域の環境整備をしていくことが重要となっています。そのため「家庭保育者支援要綱」を掲げ育児支援を行う方の登録を行っています。今後は、多様化する社会の中で、仕事と家庭の両立を図るため、多様な育児支援を必要とする人のために、地域の協力体制の強化を図るため「家庭保育者支援要綱」や「地域子育て支援センター」を利用しやすい環境づくりに努めます。また、NPO、ボランティア、オピニオンリーダー等の力を借りて情報提供等のネットワークづくりと地域の子育て支援に対する意識の向上を図り、子育て家庭に対する両立支援を推進します。	B	A	A	A	C	○休止 これまで継続的に講座を開催してきましたが、一定の成果を得ることができたため、平成26年度はいったん休止としました。今後必要に応じて開催していきたいと考えます。	こども福祉課 生涯学習文化課	52
53		(3)	家庭における両立支援	啓発活動の実施状況	実施	継続		仕事と子育ての両立支援を推進する中で、最も重要な部分として夫婦間での子育てに対する意識改革が必要であり、共働き夫婦・専業主婦など、多様な家庭の形態の中でお互いがバランスをとりあつて子育てをしていくことが求められています。今後は、夫婦がお互いに協力して子育てをしていく風土を育むため、男女共同参画社会実現に向けた広報活動の充実を図るとともに、関連各課における相談体制の充実及び子育てに関する情報提供体制の充実を図ります。	B	B	B	B	B	○継続 ・男女共同参画週間に、啓発パネル展を開催 期間：平成26年5月31日～6月30日 場所：国分寺庁舎、国分寺公民館、南河内公民館、南河内東公民館、石橋公民館 ・イベント時の男女共同参画パネル展開催 (産業祭、成人式、生涯学習センターまつり 男女共同参画のつどい、国分寺公民館まつり) ・男女共同参画情報紙の発行 市内中学生及び全戸に配布 年2回、各19,000部 平成26年9月(第12号特集：ワーク・ライフ・バランス)、平成27年3月(第13号特集：大介護時代の男女共同参画) ・広報紙、ホームページでの啓発を推進 広報紙での時事コラムを掲載 ホームページ「男女共同参画キーワード集」にて用語解説を掲載	市民協働推進課 こども福祉課	53

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
54			(4)	父親の育児参加促進	父子手帳の配布件数	558件	継続	妊娠届時に、父子手帳を交付し、また現在実施している両親学級等を活用し、父親の育児参加の促進を図っています。健康増進課における現行の事業を継続し事業の充実を図るとともに、地域子育て支援センター等において、遊び・読み聞かせ・講話等を中心とした「パパ教室」を、年数回実施します。さらに、広報等を通じて父親の育児参加促進を図ります。	B	A	A	A	A	○継続 ・父子健康手帳の配布 548件 ・両親学級「フレッシュママ・パパ教室」年4コース実施 父の参加状況 101人	健康増進課 こども福祉課	54
					パパ教室の実施(平成21年度から実施)	4回(H21年度から実施)	継続		B	A	A	A	A			
55			(5)	育児・介護休業制度の周知	啓発活動の実施状況	実施	継続	仕事と家庭の両立支援を充実するために、平成11年に「改正育児・介護休業法」が全面施行され、最長児が1歳半までの育児休業が認められましたが、急速な少子化の進行等を踏まえ、より一層の両立支援を推進するため、平成21年7月に短時間勤務制度の義務化と所定外労働の免除が制度化されました。これらは、3歳までの子どもを養育する労働者について、短時間勤務等子育て期間中の働き方の見直しや父親も子育てできる働き方の実現をめざすもので、「育児・介護休業制度」の定着を図ることが今後ますます必要です。働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知徹底を図るとともに、定着できる体制づくりを企業へ働きかけていきます。また、国や県の動向を見極めながら資料の活用と啓発に努めます。	B	B	B	B	B	○継続 ・関係機関と連携の上、窓口での以下のパンフレット、チラシの配布、ホームページの活用により、事業主への通知に努めました。 ・「男女雇用機会均等法育児・介護休業法のあらまし」 ・「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」 ・「マザーズコーナー」 ・「男性の育児参加は、会社にも社会にもプラスです」 ・「男女差別・セクハラ・育児介護休業に関する悩み相談事業案内カード」 ・男女共同参画プラン及び男女共同参画キーワード集に「育児・介護休業法」について掲載しました。 ・広報で、育児休業制度や子の看護休暇制度を紹介し、仕事と家庭の両立促進やイクボスについて掲載しました(広報しもつけ平成27年2月、3月号)。	商工観光課 市民協働推進課	55
56			(6)	再雇用特別措置の周知	周知活動の実施状況	実施	継続	事業主は、妊娠・出産・育児又は介護を理由として退職した者に対して、必要に応じ、再雇用特別措置等を実施するよう努力しなければなりません。必ずしも再雇用などが円滑に行われている状況ではありません。今後も、妊娠・出産・育児又は介護を理由として退職した労働者が再雇用を希望した場合、再雇用特別措置の適用が可能となるよう働きかけていきます。	B	B	B	B	B	○継続 ・関係機関と連携の上、窓口にて次のパンフレットを配布し、事業主への通知に努めました。 ・「男女雇用機会均等法育児・介護休業法のあらまし」	商工観光課	56
第5節 教育環境の整備																
第1項 次代の親の育成																
57			(1)	子育てサポーターの養成・配置	家庭教育オピニオンリーダー養成講座	実施	継続	女性の社会進出や核家族化、少子化が進行している今日、子育てに不安や負担を感じる親が増えています。子育てに不安や負担を感じている親たちに対し、子育ての相談や情報提供の充実を図るため子育て中の身近な相談相手となる、家庭教育オピニオンリーダー養成講座や親学習プログラム指導者養成講座を受講してもらうため広報紙等での周知、また「ファミリー・サポート・センター」実施時には、子育てサポーターの養成講座を計画し、配置していきます。また、地域の身近な施設である公民館や保健センター、幼稚園、保育園などを活用して、子育てやしつけに関する学習会、子育て相談会を行えるよう推進します。	A	C	C	C	C	○継続 栃木県主催の家庭教育オピニオンリーダー研修に派遣予定でしたが、受講希望者が集まらず、派遣できませんでした。	こども福祉課 生涯学習文化課	57
					親学習プログラム指導者養成講座	実施	継続		A	A	A	A	C			

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
58			(2)	中・高生の乳幼児ふれあい体験	参加者数	50人	継続	赤ちゃんとふれあい、関わることは、中・高生の他者に関する関心、共感能力を高め、赤ちゃんに対する愛着の感情を醸成することができます。中・高生と赤ちゃんとの「交流」を通じて、実際に肌で感じてもらうことにより、中・高生の健全な育成を図ることができるとともに、将来結婚し家庭を持ち、子育てに関わった時の貴重な予備体験となり、育児不安や虐待防止につなげることもできます。公立、私立の3保育園で中学生又は高校生の体験学習を受け入れています。今後も継続して実施していきます。また、子育て支援の中に、中学生の乳幼児ふれあい体験ができるよう学校へ参加を促します。	A	A	A	A	B	○継続 ・ふれあい体験 4中学校で実施 合計122名 参加 幼保へ職場体験 122名	こども福祉課 学校教育課	58
第2項 学校等における教育環境の整備																
59		(1)	学校・家庭・地域の連携及び協力	実施状況	実施	継続	子どもたちの学習意欲の向上や豊かな心の成長を促すために、学校教育においては、学校支援地域本部などを設置し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの学習環境の整備向上に取り組んでいます。また、地域においては、家庭教育の支援や地域における育成環境の整備向上のため、「ファミリエ下野教育運動」を推進するなど、地域の大人一人ひとりが子どもたちに積極的に関わり、次代を担う青少年の社会参画を推進する取組を行っています。今後は、「開かれた学校づくり」を一層推進し、地域社会の教育力向上を図ります。また、学校運営に関する情報の提供を積極的に行い、学校と地域の連携協力をより密に行うことで、児童生徒の教育環境の充実に努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ・下野市PTA連絡協議会、下野青少年育成市民会議共催による音楽祭の実施 参加校 6小学校 4中学校 参加者数 746名 ・ファミリエ下野市民運動の啓発活動(平成26年度新規) 11/9市産業祭他で啓発グッズの配布等を実施	学校教育課 生涯学習文化課	59	
60		(2)	地域の人材を活用した教育の取組	実施状況	実施	継続	小中学校では、総合的な学習の時間や、各教科、道徳の時間やクラブ活動、部活動指導において、学校支援ボランティアを含め、地域の教育力を活用し、教育内容の質的向上を図るため「ふれあい運動」を推進しています。ボランティア、行政職員、教職員で構成される「ふれあい学習推進委員会」において、地域の人材を積極的に活用するための研修会・交流会を継続して実施していきます。また、生涯学習情報センターにおいて、学校支援ボランティアの活用を促す提案型コーディネート業務をさらに強化し支援内容の充実に努めます。各学校においては、実践事例をホームページ等で発信し、情報提供しながら、地域とともに実践する教育活動の充実に努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ふれあい学習推進事業を実施 ・ふれあい学習推進委員会2回開催 ・学校支援ボランティアバンク登録（個人325名 団体5団体 事業所40社） ・生涯学習ボランティアバンク登録（個人79名 団体25団体） ・学校支援コーディネート業務 実績18件	学校教育課 生涯学習文化課	60	
61		(3)	幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携	実施状況	実施	継続	遊びを通して行う幼児期の教育と教科等の学習を中心とする小学校の教育内容や指導方法等が異なることから、相互の理解を深めるように教職員の研修や情報交換を実施するなど連携を図り推進しています。また、小学校と中学校では情報交換や連携事業により、学習内容の系統性や児童生徒の発達段階の理解と、問題行動等の未然防止に努めています。今後はさらに、幼保小中の連携を深めるため、一堂に会した交流事業などを行い、より広い子育て支援活動を強化していくとともに、心豊かに進んで行動する子どもの育成に努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ・幼保小職員参加の小学校参観(10/24) ・幼保小職員参観の保育参観・教育講演会(12/16) ・幼保小職員対象の教育講演会(8/21) ・幼保小情報交換会(6/24 6/27 6/30) (2/20 2/24 2/27) ・園児の小学校見学 12小学校すべて開催 ・小中交流日の設定(各小学校・各中学校教職員1名の相互交流) ・小中学校合同研修会(4中学校区) ・小中連携で小学生の中学校授業への参加型授業実践 ・中学校ごとの取り組みの成果や課題を市内小中学校へ周知(冊子・情報ネットワークけやきへの掲載)	学校教育課 こども福祉課	61	

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番	
									H22	H23	H24	H25	H26				
第3項 家庭や地域の教育力の向上																	
62		(1)	親子による交流・自然体験学習	親子対象講座数	2講座	継続				A	A	A	A	A	○継続 ・ニコニコ～ママといっしょ～体操教室 前期(全8回)、後期(全8回)実施 前期13組、後期17組の親子が参加	生涯学習文化課 スポーツ振興課	62
				自然体験学習(キャンプ)開催数	1回	継続	ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育むことや「豊かな人間性」を見出すことが必要です。 美しいものや自然に感動する心などの豊かな感性、生命を大切にし人権を尊重する心、自立心や社会貢献の精神等を身につけるため、親子による世代間交流や自然体験学習を推進します。	A	A	A	A	A	○継続 ・親子のびのびサタデー～自然と遊ぼう・自然に学ぼう～(石橋公民館) 4回 ・夏休み親子体験講座(南河内公民館) 4回 ・親子でワイワイ(南河内東公民館) 5回 ・お父さんすごい!!(国分寺公民館) 6回 ・わくわく夏体験!! 2回(国分寺公民館) ・おやこで生きもの探し隊4回(国分寺公民館) ・親子体験GO 6回(南河内東公民館) ・江川の生きもの2回(南河内東公民館) ・石橋地区子ども会育成会主催のキャンプを実施				
				家庭教育等講座開催数	12講座	継続	子どもたちの生活は、学校ばかりでなく家庭や地域社会での生活すべてから成り立っています。家庭教育学級は、親などの保護者が、計画的、継続的に、一定期間にわたり家庭教育に関する学習を行うものです。今日、子どもたちは社会的な価値観の大きな変化や社会的風潮の影響を受けており、子どもの生活全体を通して適切な教育が行われることが必要です。 今後は、家庭教育学級の円滑な運営や子どもの心をどう理解するか、「生きる力」をどう育てていけば良いのか、また、子どもたちの日常に起こりうる問題などを、学校・地域の中で話し合い、学んでいける場の提供等の支援を検討します。	B	B	B	A	A	○継続 家庭教育講座 ・親子のびのびサタデー～自然と遊ぼう・自然に学ぼう～4回(石橋公民館) ・お母さん集まれ! 6回(国分寺公民館) ・親育ち講座6回(国分寺公民館) ・おやこで生きもの探し隊4回(国分寺公民館) ・家庭教育セミナー 5回(南河内公民館) ・ママとベビーダンス 5回(南河内東公民館) ・親カツ 1回(南河内東公民館)				
63		(2)	家庭教育学級	家庭教育等講座開催数	12講座	継続			B	B	B	A	A	○継続 下野市子ども会育成会連絡協議会総会時に、市内の「親学習プログラム指導者」をファシリテーターとして親学習プログラムを実施しました。	生涯学習文化課	63	
64		(3)	家庭教育オピニオンリーダー	親学習プログラム研修会の開催	1回	継続			B	B	B	A	A		生涯学習文化課	64	
第6節 子育てしやすい生活環境の整備																	
第1項 良質な居住環境の確保																	
65		(1)	ファミリー向け賃貸住宅の情報提供	情報提供	実施	継続			B	B	B	B	B	○継続 左記の方針に基づき、引き続き住宅情報の提供を推進しました。	都市計画課	65	
							子育て世帯がゆとりを持って安心して子どもを生き育てられるためには、良質な住宅が供給される環境の整備が必要です。 子育てを担う若い世代に対して、良質なファミリー向けの賃貸住宅が供給され、ゆとりを持ち、安心して子育てができる住環境が実現できるよう、子育てにやさしい快適な住宅情報の提供を推進します。										

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
第2項 安心して外出できる環境の整備																
66		(1)		ひとにやさしいまちづくり	実施状況	実施	継続	従来のまちづくりは都市機能の高度利用を図るものが多く、いわゆる若年者・健常者中心の考え方であったため、建物の入り口や階段、トイレなど、子どもや子育て家庭にとっては利用に困難をとれない、日常生活における自立や社会参加を妨げていた要因のひとつでもあったと考えられます。高齢者や障がい者を含むすべての方が、安全で快適な暮らしができる生活環境を整備するため、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の基準を遵守したバリアフリー化の実施指導を行っています。歩道の段差などが、ベビーカーや自転車・障がい者等の通行の妨げになることが多いため、引き続き事業計画に基づき、市民が暮らしやすく住みやすい環境をめざして、ひとにやさしいまちづくりの推進に努めます。	B	B	B	B	B	○継続 市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、重点整備地区のJR3駅周辺について、バリアフリー化を図っています。 ・市内JR3駅すべての東西口及び駅構内のエレベーター設置が完了しました。 ・新庁舎建設に伴い、自治医大駅西口広場から国道4号線までの市道のバリアフリー実施設計書を作成し、平成27年度からの工事着手に向け調整しました。	都市計画課 建設課	66
67		(2)		交通安全教室	実施状況	実施	継続	交通災害は園児、児童生徒の側の不注意だけでなく、自動車、運転手等の過失によるものも後を絶たない状態です。現在、幼稚園、保育園、小学校等では交通安全教室を定期的に実施しています。引き続き、各施設等において交通安全教室を実施するとともに、警察や交通指導員の協力をいただき実践的教育活動が図れるよう努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ・交通指導員による登校時の立哨指導を実施 ・小中学校教職員による登下校指導(立哨指導を含む)を実施 ・交通安全教室(中学校を含む)を実施 ・新入学児童全員(約515人)に「しもつけ子ども交通安全カード」、交通安全ガイドブック、ランドセルカバーを配付 ・春の交通安全運動時、中学生全員を対象に自転車点検を実施 ・春と秋の交通安全時、実技と講義方式による高齢者自転車免許制度を活用しながら幅広い層への教育活動を実施	学校教育課 安心安全課	67
68		(3)		有害環境浄化対策	出前講座の実施状況	実施	継続	薬物の乱用が深刻な社会問題になっていることから、児童生徒を対象に薬物乱用防止等に係る出前講座を実施しています。また、有害図書の自販機の設置状況調査など、青少年の健全な育成環境の整備を行っています。今後も関係機関と連携をとりながら薬物など青少年に対し、正しい知識の普及に努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ・県青少年健全育成条例に基づき、立入調査を実施 ・市内自販機設置箇所 2箇所 (2回) ・携帯電話販売店 4箇所 (2回) ・書店2箇所(2回) ・コンビニエンスストア2箇所(2回) ・薬物乱用防止啓発資料(県教委作成)の配布	学校教育課 生涯学習文化課	68
69		(4)		幼児2人同乗用自転車購入費補助事業	助成件数	(平成22年度から実施)	継続	道路交通法の改正により、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用に対し、子育て家庭の経済的負担の軽減と安全確保を目的に、購入費の一部を助成する事業として実施します。	A	A	A	A	A	○継続 8件助成 ・なお、平成26年度末で事業終了です。	こども福祉課	69
第3項 子どもたちの安全確保																
70		(1)		防犯指導の実施	実施状況	実施	拡充	子どもを犯罪の被害から守るため、PTAやスクールガードボランティアによる通学支援や、小学1年生に防犯ホイッスルの配布等を実施しています。また、下野市青少年育成市民会議と連携して、ネット犯罪防止のために携帯電話やインターネットの安全な利用について学校単位で講習会を実施しています。今後も、子どもが被害に遭うおそれがある場面を想定し、その際における具体的対応方法や防犯ブザー、ホイッスル等防犯機器の活用方法、「子どもをまもる家」等緊急避難場所の利用方法、護身術等にかかる講習会の開催等に努めます。また、各種研修会、講座を通じて子どもの自己防衛意識の醸成にも努めます。	B	B	B	A	A	○拡充 ・文部科学省作成教材DVD「ちよつとまってケータイ」等を利用した指導 ・県教委作成指導資料「情報モラル育成資料集」を活用した指導 ・情報教育担当者研修会を開催(年2回) ・消費生活相談員による児童生徒に対する消費者教育を、小学校6校、中学校3校で継続して実施 ・各学校危機管理マニュアルの見直し	学校教育課 安心安全課	70
71		(2)		「子どもをまもる家」との連携	実施状況	実施	継続	各小中学校では、通学路の危険箇所や「子どもをまもる家」を表示した「地域安全マップ」を作成し、子どもたちに周知しています。また、年度末にはPTA役員等により「子どもをまもる家」の協力者に対し状況確認をするなど随時安全の確保に努めています。今後も、「子どもをまもる家」やPTA組織、警察等の協力を得ながら、子どもたちの安全確保に努めます。	B	B	B	B	B	○継続 ・「子どもをまもる家」の設置 695件 ・プレートの消耗、追加希望等について随時対応	学校教育課	71

通番	節	項	番号	施策・事業	指標	現状 H20	目標 H26	現状・今後の方針 (計画策定時)	評価					H26施策・事業の進捗状況(実績)	担当課	通番
									H22	H23	H24	H25	H26			
72			(3)	防犯活動の支援	実施状況	実施	継続	自治会・学校単位で取り組んでいる防犯活動が多く、それらが市内全体を網羅している状況にあります。 PTAやスクールガードボランティアによる登下校時の見守り活動、自治会による定期的な防犯パトロール、複数の団体が組織した防犯パトロール隊のネットワーク化、下野インフォメーションを利用した安心安全情報のメール配信などを実施しています。 また、市民が危険や不安を感じる事がない、安心・安全なまちづくりのさらなる強化のために、平成21年度より市職員として警察官を配属し、警察との連携強化に努めています。 今後も、自治会や防犯団体が、それぞれの地域の実情に沿って、防犯活動に取り組んでいけるよう支援していくとともに、犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めていくために、それぞれの団体や地域の横の連携がさらに深まるよう支援します。また、防犯・災害システムの有効活用に努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ・スクールガードボランティアの再編成等、学校の実態に応じ活動しています。 ・すぐメールを利用したメール配信による防犯情報の提供や啓発活動を進めています。 ・県の表彰制度を利用して、PTAやスクールガード、自治会等の防犯活動に功績のあった団体を表彰し、その活動を促進しました(平成26年度市内1団体受賞)。 ・複数の団体がネットワーク化された防犯パトロール隊については、引き続き警察とともに後方支援を行い防犯広報活動を協働して行う等、連携を深めました。 ・下野インフォメーションを利用したメール配信による防犯情報の提供や屋外拡声器による防犯広報(特殊詐欺被害防止広報)を実施しました(平成26年度回数;メール配信8件、屋外拡声器広報1回)。	安心安全課 学校教育課	72
73			(4)	防犯灯の整備	実施状況	実施	継続	防犯灯設置については、市民が危険や不安を感じる事のないよう、地元自治会と連携し、計画的な整備と維持管理を行っています。 ・平成18年度175基・平成19年度148基・平成20年度148基 ・平成21年4月1日現在 計3,124基 今後は、夜間の交通安全や犯罪防止のため、必要な場所に防犯灯を整備することにより、防犯・安全の確保に努めます。	A	A	A	A	A	○継続 ・住民(自治会長)からの設置要望により、現地調査を実施し、設置基準と照らし合わせた上で効率的かつ効果的に設置しています。 ・平成26年度設置件数:84基新設(84基の内5基はグランディハウスからの寄贈)。	安心安全課	73